

# 令和6年度からの 特別支援教室について

---

～小集団指導が在籍校で受けられるようになる予定です～

西東京市教育委員会 教育指導課

# 特別支援教室とは

## ★特別支援教室の目的

児童・生徒が学習上又は生活上の困難を改善・克服し、可能な限り多くの時間、在籍学級で他の児童・生徒とともに有意義な学校生活を送ることができるようになることである

「特別支援教室の運営ガイドライン」東京都教育委員会

### ● 対象児童・生徒

西東京市立小、中学校の通常の学級に在籍していて、在籍学級での学習におおむね参加でき、一部特別な指導を必要とする程度の児童・生徒

### ● 特別支援学級(固定制) との違い

#### 特別支援教室

→ 通常学級に在籍した上で、週1～3時間程度指導を受ける。

#### 特別支援学級 (固定制)

→ 特別支援学級に在籍する。特別支援教室には、入室できません。<sup>2</sup>

# 令和5年度までの特別支援教室

## L教室、中学L教室

学習上の困難の背景に焦点をあて、一人一人の学び方を探り、学ぶ力を育てる。

## S教室、中学S教室

コミュニケーションや対人関係、自己コントロール、集団参加の力を育てる。

**個別指導**  
(週1回、1時間)

**小集団指導**  
(週1回、4時間)

# 令和6年度からの特別支援教室

・学習上、生活上の困難の改善・克服を目指し、学び方・学ぶ力の向上や集団適応能力を伸長するための指導を受ける。

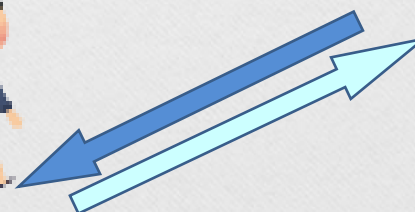
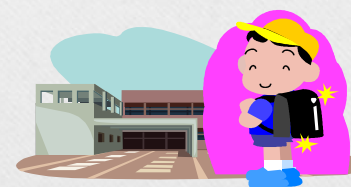
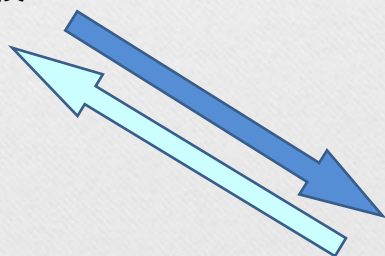
**個別・小集団指導**  
**週1～3時間程度**  
(児童・生徒の実態に合わせて)

# 令和6年度からの特別支援教室

- すべての児童・生徒が在籍校で指導を受けられるようになる。

特別支援教室

全ての公立小・中学校に特別支援教室を設置し、教員が巡回指導



# 改編のポイント①

---

特別支援教室の認知度が向上し、  
入室児童・生徒の増加

⇒ 在籍校でも小集団が組める  
人数構成になってきた。

## 改編のポイント②

---

- 児童・生徒や保護者の負担等を軽減し、一人ひとりに合った学びの場所を提供する

## 改編のポイント③

---

- 巡回指導教員の各校への巡回頻度が増加  
⇒ 在籍校教員と巡回指導教員の連携が一層密になる



# 指導期間について

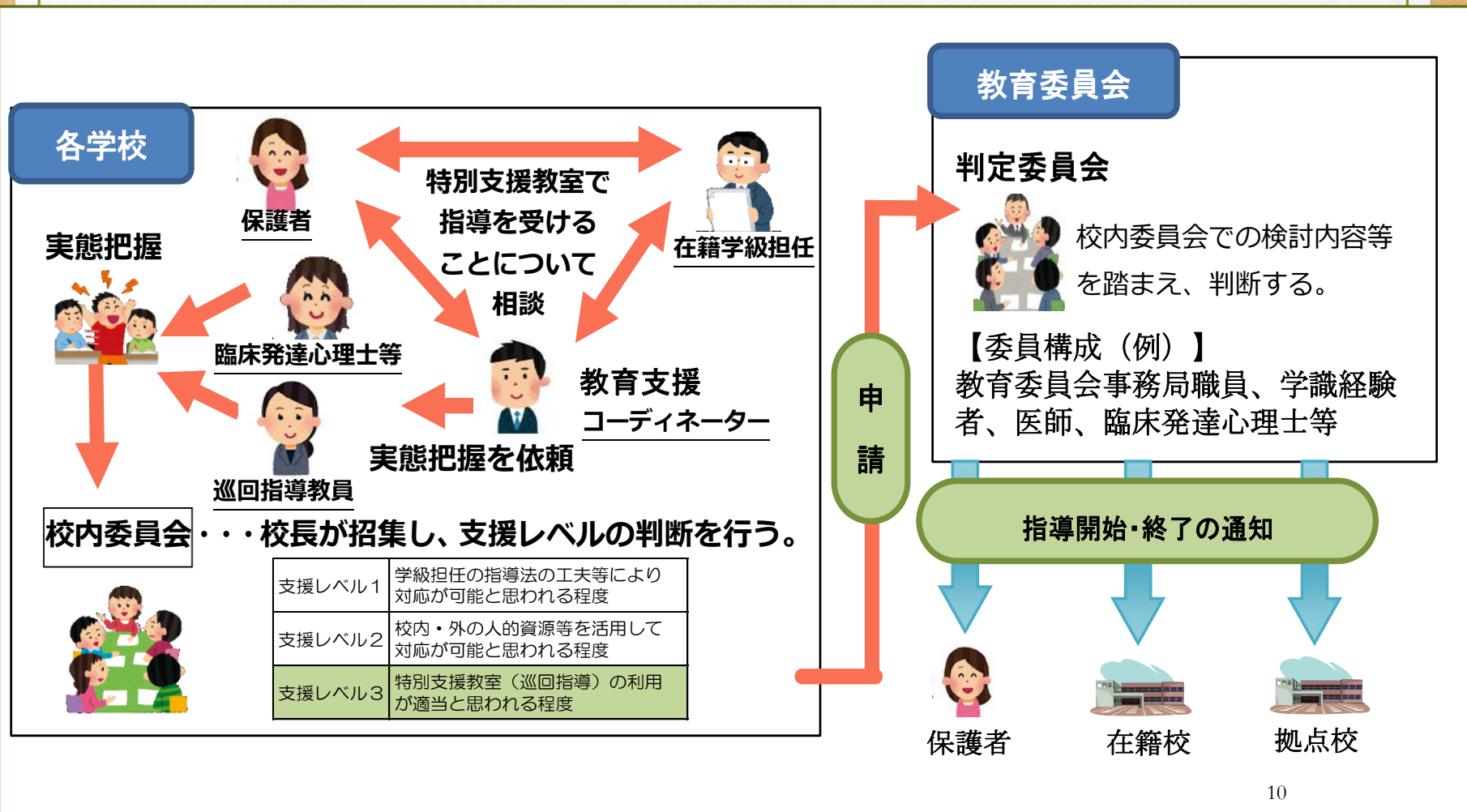
特別支援教室の指導期間は、1年間が原則となります。

- ・年度初めから入室の場合は、年度末での指導終了を目指す。
- ・年度途中から入室の場合は、次年度末までの指導終了を目指す。

☆指導目標の達成状況を定期的に把握し、指導の成果を確認するために、節目・指導期間を設定しています。

☆実際の指導の終了時期については、一人ひとりの状況に応じ、相談して決めていきます。

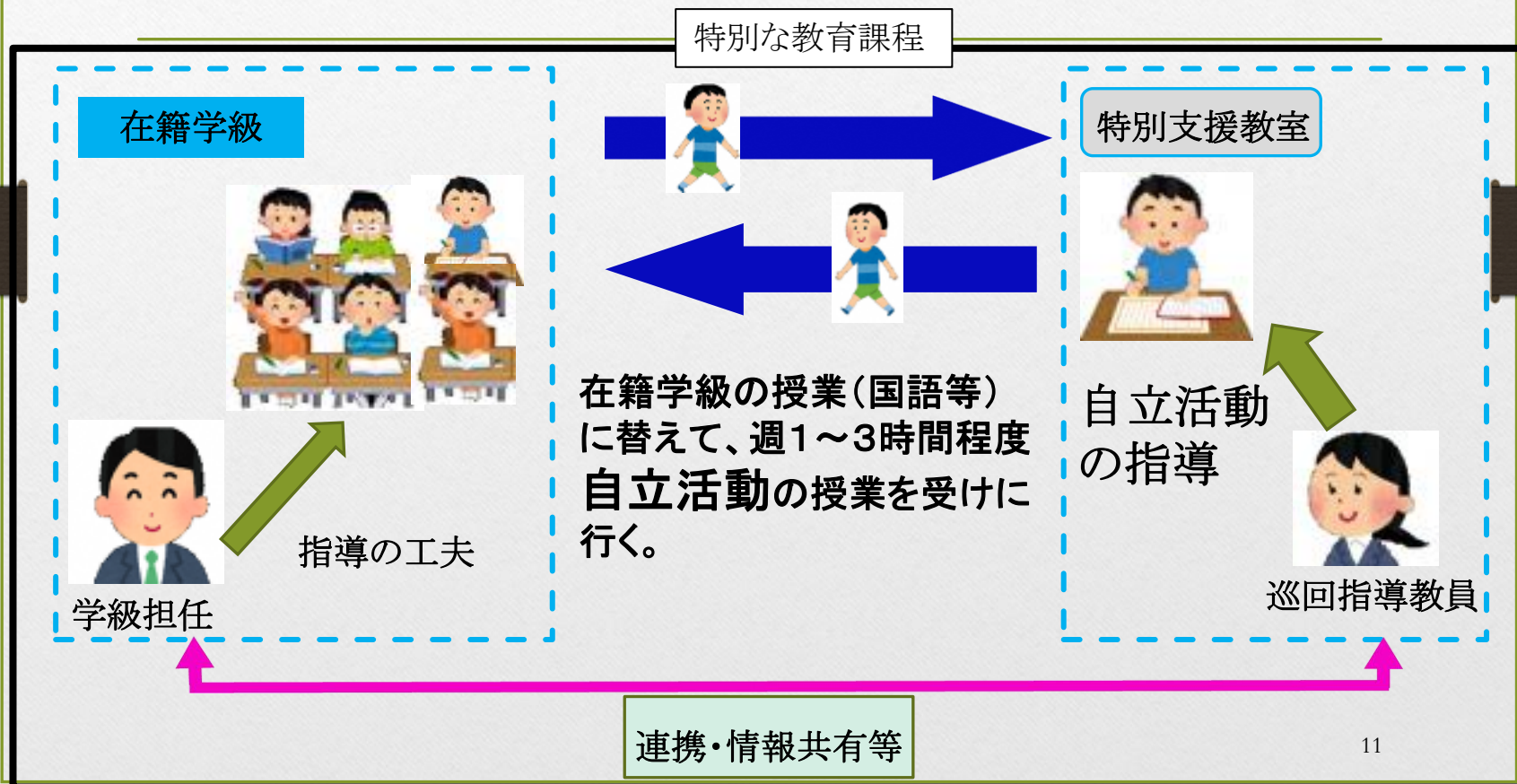
# 入退室の流れ



# 特別支援教室での指導

一人一人の状態や発達の段階等に即した指導目標を設定して、学習上・生活上の困難を改善・克服することを目的とした指導を行う。

教科の補習や在籍学級での学習の遅れを取り戻すための指導は行わない。



# 自立活動の内容(6区分27項目)

## 【目標】

## 特別支援学校指導要領

「障害による学習上又は生活上の困難を主体的に改善・克服するために必要な知識、技能、態度及び習慣を養い、もって心身の調和的発達の基盤を培う。」

### ①健康の保持

- ・生活のリズムや生活習慣の形成
- ・病気の状態の理解と生活管理
- ・身体各部の状態の理解と養護
- ・障害の特性の理解と生活環境の調整
- ・健康状態の維持・改善

### ③人間関係の形成

- ・他者とのかかわりの基礎
- ・他者の意図や感情の理解
- ・自己の理解と行動の調整
- ・集団への参加の基礎

### ⑤身体の動き

- ・姿勢と運動・動作の基本的技能
- ・姿勢保持と運動・動作の補助的手段の活用
- ・日常生活に必要な基本動作
- ・身体の移動能力
- ・作業に必要な動作と円滑な遂行

### ②心理的な安定

- ・情緒の安定
- ・状況の理解と変化への対応
- ・障害による学習上又は生活上の困難を改善・克服する意欲

### ④環境の把握

- ・保有する感覚の活用
- ・感覚や認知の特性についての理解(と対応)
- ・感覚の補助及び代行手段の活用
- ・感覚を総合的に活用した周囲の状況について(の把握)と状況に応じた行動
- ・認知や行動の手がかりとなる概念の形成

### ⑥コミュニケーション

- ・コミュニケーションの基礎的な能力
- ・言語の受容と表出
- ・言語の形成と活用
- ・コミュニケーション手段の選択と活用
- ・状況に応じたコミュニケーション

# 今回の変更点のまとめ

## 令和5年度までの特別支援教室

|      | L教室、中学L教室                   | S教室、中学S教室                  |
|------|-----------------------------|----------------------------|
| 指導内容 | 自立活動                        |                            |
|      | 学び方、学ぶ力を育てるための指導            | コミュニケーションや社会性を学ぶための指導      |
| 指導時間 | 週1回 1時間                     | 週1回 4時間程度                  |
| 入室まで | 在籍校 → 審議依頼書<br>就学支援委員会で入室判定 | 保護者 → 就学相談<br>就学支援委員会で入室判定 |



## 令和6年度からの特別支援教室

|      |   |
|------|---|
| 指導内容 | 自立活動 個別指導や小集団指導<br>(児童・生徒の実態に合わせて)              |
| 指導時間 | 週1～3時間程度(児童・生徒の実態に合わせて)                         |
| 入室まで | 校内委員会で特別支援教室の指導が必要と判断したら<br>市の判定委員会(仮)で入室判定を行う。 |

---

ご清聴ありがとうございました。